

## 目的・性格が明確でない現金等の調査結果(平成18年12月14日現在)について

平成18年12月14日(木)

代表連絡先	人事室 人事課考査グループ 代表電話 06-6941-0351 内線 2120 直通電話 06-6944-6077 メールアドレス <a href="mailto:jinji-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp">jinji-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp</a>
-------	---

### 1 経緯

匿名の投書をもとに32の出先機関を調査した結果、南河内府税事務所において平成9年度以前の不適正な会計事務処理による現金の保管が判明したことから、本庁及び出先機関の全所属を対象に、同様の現金等が職場に保管されていないかについて調査を実施し、12月11日(月)現在の状況について前回とりまとめ、公表したところである。

その後、引き続き、平成10年度にそのような現金等がなかったか、またそれ以降新たに生み出されていないかについての調査を行った。

### 2 調査内容

#### (1) 調査対象機関

知事部局の全課(室・所)、水道部、議会事務局、教育委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、収用委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、府立学校〔計362所属(課(室・所))〕

#### (2) 調査方法

平成10年度に目的・性格が明確でない現金等が保管されていなかったか、それ以降、そうした現金等を生み出されていないかについて、各所属において関係職員(経理の責任者(本庁:総括補佐等、出先:次長・総務課長等))から聞き取り調査を行った。

### 3 調査結果(平成18年12月14日現在)

#### (1) 平成10年度に現金等が保管されていなかったかについて

調査対象機関362所属のうち、新たに産業技術総合研究所において、平成10年度に目的・性格が明確でない現金が保管されていたことが判明した。その現金は、その後、平成14年度から平成15年度にかけて、研究所の機器部品(フィラメント)の購入などにより約400万円が使用され、現在は現金の有無を含めて聴取しているが、その裏付けを含め、詳細については、継続調査中。

#### (2) 平成10年度以降に新たに生み出されていないかについて

調査対象機関のうち、池田保健所を除き、平成10年度以降に新たに不適正な会計事務処理による現金等が生じた所属はなかった。

池田保健所については、保健医療協議会に係る運営費の余剰金に関し、平成9年度から平成11年度に適正な精算手続が行われていなかった。

### 4 平成18年12月現在、現金等が保管されていた所属についての継続調査結果

また、平成18年12月11日現在、目的・性格が明確でない現金等が保管されていた6つの所属について引き続き調査を実施した。

概要は以下のとおり。

#### (1) 総務部南河内府税事務所

10年当時の金額 : 詳細不明  
18年12月現在の残額 : 1,021,928円(現金)

#### (2) 健康福祉部池田保健所

10年当時の金額 : 526,447円(H12.2現在)  
18年12月現在の残額 : 1,156,197円(普通預金)

#### (3) 健康福祉部公衆衛生研究所

10年当時の金額 : 調査中  
18年12月現在の残額 : 7,000,009円(現金)

#### (4) 商工労働部産業開発研究所

10年当時の金額 : 調査中  
18年12月現在の残額 : 1,324,471円(普通預金)

- (5) 教育委員会事務局財務課  
10年当時の金額 : 調査中  
18年12月現在の残額 : 2, 188, 000円 (普通預金)
- (6) 政策企画部企画室  
10年当時の金額 : 500, 000円 (ホテル利用券)  
18年12月現在の残額 : 500, 000円 (ホテル利用券)

#### 5 今後の対応

- 上記3及び4の7つの所属については、関係職員から聞き取りを進めるなどにより、引き続き、徹底した調査を行う。
- 池田保健所において、平成10年度以降にも不適正な会計事務処理が行われていたことを受け、全所属に対し平成10～17年度についても今回と同様の調査を行う。
- 外部の有識者で構成する調査委員会を設置し、調査結果について、専門的な見地からチェック等を受ける。